

同一労働同一賃金 テレワークセミナーの

参加
無料

ご案内 進めよう！働き方改革

同一労働同一賃金の実現に向けて、2021年4月から中小企業へ
パートタイム・有期雇用労働法が適用されます。

- 最近よく聞くけど「同一労働同一賃金」って何？
- 全員に同じお給料を払わなきゃいけないの？ etc…

セミナーを通じ、事業主様の持つ不安や悩みを解消します！また新型コロナウイルスで一気に普及したテレワークのセミナー回
設けています。各セミナー終了後は、**労務や働き方の相談会を実施**しますので、ぜひ合わせてご参加ください！（1社3名まで参加可能）

開催概要

令和2年9月から令和3年2月まで **計15回** のセミナーを実施します。
ご都合の良い日時を選択の上お申込みください。日程の詳細は裏面をご確認ください。（事前予約制）

セミナーテーマ

概要



1 同一労働同一賃金と 働き方改革関連の助成金

助成金活用のためには、労働関係法令の遵守の取組が必要になる
ことがあります。
働き方改革に使える助成金にはどんなものがあるのか？
同一労働同一賃金とともに解説します。



2 働き方改革関連法の改正 と同一労働同一賃金

「実は働き方改革についてあまりよくわかっていなくて…」。
大丈夫です！この機会に働き方改革の全体像を把握しながら、同一労働同一賃金の理解を深めましょう。



3 テレワークを進めるための ポイント

新型コロナウイルスの広まりとともに普及が広がったテレワーク。
その導入のポイントについて、人事労務面の観点から専門家が解
説します。

■日程 テーマごとの開催日は裏面をご覧ください。

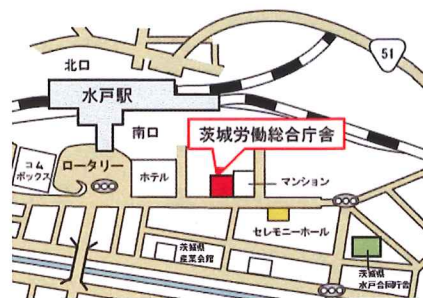
■時間 14:00～15:30（開場13:30）

■場所 茨城労働総合庁舎 2F 会議室
（水戸市宮町1丁目8番31号 水戸駅南口徒歩3分）

■参加 無料

■講師 社会保険労務士等の専門家

※体調不良の場合の参加はお控え頂き、参加時はマスク着用にご協力ください



ご予約・お問い合わせ

※右 QR コードからもお問合せいただけます。

茨城働き方改革推進支援センター

☎ 0120-971-728

✉ ibaraki@task-work.com



令和二年度 同一労働同一賃金・テレワークセミナー

ご参加お待ちしております！



相談会・個別訪問も ご活用ください！

セミナー参加・個別相談会・専門家派遣申込書

【ファックスでお申込みください。】 FAX 送信先 **029-302-3472**

1 セミナー参加のお申込み ■会場：茨城労働総合庁舎 ■開始時間：14:00（開場：13:30）
開催日2日前までにお申し込みください。

(1) 同一労働同一賃金と働き方改革関連助成金		(2) 働き方改革関連法改正と同一労働同一賃金		(3) テレワークを進めるためのポイント	
①	9 / 23 (水)	⑧	10 / 7 (水)	⑭	11 / 5 (木)
②	10 / 5 (月)	⑨	11 / 10 (火)	⑮	12 / 22 (火)
③	10 / 12 (月)	⑩	12 / 10 (木)		
④	10 / 27 (火)	⑪	12 / 23 (水)		
⑤	10 / 28 (水)	⑫	1 / 27 (水)		
⑥	11 / 4 (水)	⑬	2 / 1 (月)		
⑦	11 / 6 (金)				

※参加希望日程の番号を下表にご記入ください。 ※実施回によっては、意見交換等による参加型形式を予定しておりますので予めご了承ください。

会社名		担当者氏名	
所在地		連絡先	
受講者名①			
受講ご希望日	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮		
受講者名②			
受講ご希望日	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮		
受講者名③			
受講ご希望日	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮		
セミナーで特に知りたいこと			

<注> 受講希望のセミナー番号を○で囲んでください。 <注> 複数テーマを同時に申し込めます。

2 個別相談のお申込み セミナー当日、個別相談会を開催しますので、ご希望の有無に○をしてください。
(個別相談に予約は不要です。当日の申し込みでも個別相談をお受けします。)

個別相談の希望	あり ・ なし
相談内容	

3 専門家派遣のお申込み (無料) 「当日のセミナーとは別に、専門家を派遣し、個別相談をお受けします。
セミナーの参加ができない方もぜひご利用ください！」

専門家派遣の希望	希望する (日時： 月 日 時) ・ なし
専門家派遣についての説明を	希望する ・ なし